

【令和4年度実施】瀬戸市育児休業等代替任期付職員採用候補者登録試験 募集要項

新型コロナウイルス感染症の影響等により、募集要項の内容を変更する場合があります。
変更する場合は市ホームページにてお知らせします。

育児休業等代替任期付職員は、育児休業等を取得する職員の代わりに勤務する正規の職員です。
任期があることなどを除き、基本的には常勤の正規職員と同じ勤務条件です。また、一定期間勤務すると、常勤の正規職員へ転任できる制度があります。

【常勤の正規職員への転任実績】 令和2年度実績7名、令和3年度実績4名

試験の合格者は、採用候補者名簿に5年間登録され、職員が育児休業等を取得する場合に、必要に応じて採用されます。

【例】 育児休業を取得する職員の代替の場合



※ 他の育児休業等取得職員の代替として、継続して任用する場合があります。

1 募集職種及び受験資格

全職種共通受験資格 (全て満たすこと) ※1	年 齢	要件なし
	学 歴	高等学校以上を卒業した方(高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格者を含む)
	免 許	普通自動車運転免許取得者又は令和5年3月31日までに取得見込みの方(AT限定可)
職 種 別 受 験 資 格 (全職種受験資格と併せていずれも満たすこと) ※1		
A 事務職	民間企業等において、実務経験が令和4年3月31日時点で <u>通算3年以上※2</u> の方	
B 管理栄養士職	①管理栄養士の資格を有する方 ②管理栄養士としての実務経験が令和4年3月31日時点で <u>通算3年以上※2</u> の方	
C 保健師職	①保健師の資格を有する方 ②保健師としての実務経験が令和4年3月31日時点で <u>通算3年以上※2</u> の方	
D 保育職	①保育士の資格を有する方 ②保育士又は幼稚園教諭としての実務経験が令和4年3月31日時点で <u>通算3年以上※2</u> の方	

※1 申込時点で本市の任期付職員として勤務しており、本市の任期付職員としての通算勤務年数が、令和4年3月31日時点で3年以上の方については、全職種共通受験資格及び同職種の職種別受験資格を問いません。

※2 同一の事業所で週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が通算対象です(雇用形態は問いません)。また、在学中に就業していた期間並びに休職及び休業期間は含みません。

備考

- ① 上記受験資格を満たさない場合は、採用されず、採用候補者名簿の登録を抹消します。
- ② 提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- ③ 日本国籍を有しない方も受験できますが、採用後は公権力の行使又は意思決定の形成への参画に携わる職に就けない場合があります。
- ④ 地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 瀬戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 登録予定人数

各職種若干名

3 登録予定日及び任期

- (1) 登録予定日
令和5年4月1日（有効期間5年間）
※ 育児休業等の取得状況により前後する場合があります。
- (2) 任期
職員の育児休業等を取得する日から終了までの期間
※ 試験の合格者は、採用候補者名簿に5年間登録され、職員が育児休業等を取得する場合に、必要に応じて採用されます。原則1年間を任期とし、育児休業等の期間を限度に更新する場合があります。
登録されても採用されない場合がありますのでご了承ください。また、採用を辞退される場合は、登録を抹消します。

4 試験内容

試験		内容	
第1次試験※1		書類選考（受験申込書、自己PR書）※2	
第2次試験	総合試験	SPI3（性格検査、基礎能力検査）、自己分析シート	
	人物試験	保育職以外	3分間自己PR、個人面接
		保育職	保育実技※3、個人面接

※1 申込時点で本市の任期付職員として勤務しており、本市の任期付職員としての通算勤務年数が、令和4年3月31日時点で3年以上の方については、第1次試験を免除します。

※2 受験申込書及び自己PR書の内容について、複数の試験官で採点し、その総合得点の上位者から合格者を決定します。

※3 鍵盤楽器（電子ピアノ等）弾き歌い、手遊び、読み聞かせ等

5 試験日程

試験		日程	合格者発表
第1次試験			令和4年10月21日(金) ※ 市ホームページにて公表
第2次試験	総合試験	令和4年10月29日(土)	令和4年11月下旬 ※ 郵送にて通知
	人物試験	令和4年11月上旬で本市が指定する日	

※ 日時及び会場については、合格者数等により決定し、随時市ホームページにて公表します。

6 申込期間・方法

(1) 申込期間

令和4年9月1日(木) 午前8時30分から
令和4年9月30日(金) 午後5時15分まで

PC・スマートフォンサイト



(2) 申込方法

インターネット申込(原則)

※ 次のURL(電子申請・届出システム)に接続し、画面の指示に従って入力してください。

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-seto-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempString=r4ninki

(3) 申込書類

ア 受験申込書

6か月以内に撮影した本人の写真(縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向き)の画像を所定の位置に貼り付けてください。

イ 自己PR書

※ ファイルサイズの上限はそれぞれ3MBです。

※ 印刷した場合にそれぞれA4サイズ用の紙1枚に収まることを確認してください。

※ **Excel又はPDF**で提出してください。印刷したものをスマートフォン等で撮影し、その写真データを提出することは控えてください。

(4) 注意事項

ア 使用されるパソコンや通信回線の障害等により、期限までに申込みが完了しなかった場合においても、追加で受付を行いませんので、期限までに余裕をもってお申込みください。

イ **申込時に入力したメールアドレスに、申込完了通知が送信されます。申込完了通知に記載されている「整理番号」が、後日受験番号を確認する際に必要となりますので、控えておいてください。**また、申込完了通知が届かない場合は、人事課まで電話でお問い合わせください。

ウ インターネットでの申込みが困難な場合は、窓口でも受け付けます。人事課(市役所南庁舎4階)へ直接提出してください。その際、**受験票も併せてお持ちください。**受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです(土・日曜日、祝日を除く)。

(5) 受験票の作成

受験票に、**市ホームページにて公表された受験番号を記入の上、**受験申込書と同じ写真を貼付したものを試験受付時に提示してください。

※ 受験番号は**令和4年10月14日(金)午後5時頃**に公表予定です。

※ **受験番号を確認する際、申込完了通知に記載されていた「整理番号」が必要となります。**

※ 写真の画像を受験票へ貼り付けて印刷したものでも可とします。

7 採用後の待遇・勤務条件

(1) 給与

ア 初任給（地域手当を含む）

最終学歴 前 歴	大 学 院	大 学	短期大学等	高 等 学 校
新卒（参考）	1級35号給 210,304円	1級27号給 196,630円	1級17号給 175,854円	1級7号給 161,968円
実務経験5年	2級19号給 240,090円	2級11号給 225,780円	1級33号給 207,230円	1級23号給 187,620円
実務経験10年	2級35号給 262,456円	2級27号給 252,598円	2級17号給 236,592円	2級7号給 218,360円

※ 令和4年10月1日時点

※ 法改正や給与制度の見直し、職務経験の前歴換算等により支給額が変わります。

※ 行政職給料表2級を上限とします。

イ 手 当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等

(2) 勤務条件

基本的には次のとおりです。ただし、勤務時間外・休日に勤務する場合があります。

ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで

イ 休日・休暇

- ・ 休日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
※ 勤務場所や交替制勤務等の勤務形態によっては異なります。
- ・ 休暇 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（服喪休暇、夏季休暇等）

8 その他

(1) 提出された書類の返却には応じません。

(2) 試験内容及び日程は、申込者数やその他の事情により変更する場合があります。変更する場合は市ホームページにてお知らせします。

(3) 天候悪化等に伴い試験を中止する場合は、日程を延期し、当日の午前7時30分までに市ホームページにてお知らせします。

(4) 受験を辞退する場合は、必ず直前の開庁日までに問い合わせ先にご連絡ください。ご連絡なく辞退された場合は、今後実施する本市の採用試験を受験できない場合があります。



■問い合わせ先■

〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64番地の1
瀬戸市行政管理部人事課人材育成係（市役所南庁舎4階）
電 話：（0561）88-2510（直通）
FAX：（0561）88-2513
メール：[jinji@city.seto.lg.jp](mailto:jinja@city.seto.lg.jp)

